

ご来院の皆様へのお願い

(新型コロナウイルス感染症対策について)

下記にあてはまる方は必ず事前に、最寄りの保健所か医療機関に電話で相談し指示を受けていただきますよう、よろしくお願い致します。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

相談窓口

(1)平日昼間(8時30分～17時15分)

各保健所(草加保健所 048-925-1551)

(2)土曜・日曜昼間(8時30分～17時15分)

保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当

048-830-3557

(3)夜間(17時15分～8時30分)

埼玉県救急電話相談

#7119 (新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません。)

院内感染対策防止委員会